

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会 全文会議録

開催回数	第10回					
開催年月日	平成28年3月27日(日)					
開催時間	13:00~14:10					
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室					
参加者	学識経験委員	国立大学法人千葉大学名誉教授		委員長	福川 裕一	
		株式会社ちば南房総 取締役		副委員長	加藤 文男	
	公募による 関係市町 委員	印西市公募住民		委員	黒須 良次	
		白井市公募住民		委員	渡邊 忠明	
		栄町公募住民		委員	小野 明	
	管理者が必要と認める委員	印西市吉田区		委員	齋藤 敏美	
	事務局	印西地区環境整備事業組合		事務局長	杉山 甚一	
		印西クリーンセンター	次期施設推進班		工場長	大須賀 利明
			次期施設推進班		主査	浅倉 郁
			次期施設推進班		主査補	大野 喜弘
			次期施設推進班		主査補	川砂 智行 中野 竜一
	関係市町	印西市環境経済部クリーン推進課		室長	豊田 光広	
		白井市環境建設部環境課		主査	金森 隆	
栄町環境課		課長	池田 誠			
コンサルタント	株式会社 エックス都市研究所		主任担当者 担当者 担当者 担当者	中石 一弘 鈴木 修 秦 三和子 村上 友章		

※ 欠席：政所利子委員（学識経験委員）、大谷芳末委員（管理者が必要と認める委員）

※ 未選出：松崎区委員（管理者が必要と認める委員）

※ 傍聴人：5名

次 第	頁
1 開会	3
2 会議録について（第9回会議）	3
3 施設整備基本計画検討委員会第10回会議の報告について	4
4 地域振興策に関する意見書について	4
5 答申書（案）について	5
6 その他	9
7 閉会	16

次第1 開会

○中野竜一（事務局）

ただいまから印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会の第10回会議を開会いたします。

まず、事務局から3点ご報告させていただきます。1点目につきましては、政所副委員長と大谷委員から欠席のご連絡をいただいております。

2点目につきましては、本日の出席委員でございますが、6名でございます。よって、附属機関条例施行規則第2条第2項で規定する必要出席委員数である過半数の出席を満たしております。

3点目につきましては、周辺住民委員として選出をお願いしております印西市松崎区でございますが、委員選出をいただいております。

ご報告は以上でございます。

それでは、開会に当たり委員長のご挨拶をお願いいたします。

○福川裕一（委員長）

皆さんこんにちは。晩期を迎え開会前に健康の話が出ていました。私も1回休みましたが、以前に比べてスリムになり健康をしっかりと取り戻しました。最後ですので頑張りましょう。よろしく申し上げます。

○中野竜一（事務局）

ありがとうございました。

以後の会議進行を福川委員長をお願いいたします。

○福川裕一（委員長）

まず、会議録の署名委員を指名します。今回は加藤副委員長と齋藤委員にお願いします。

次第2 会議録について（第9回会議）

○福川裕一（委員長）

次第の2番、第9回会議録についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○川砂智行（事務局）

ご説明いたします。まず、資料外別添①をごらんください。こちらは1月24日に開催いたしました第9回会議の全文の会議録でございます。既に会議録署名委員のご確認が終わりまして、組合ホームページに掲載しております。

次に、資料外別添②をごらんください。同じく第9回会議のこちらは概要版の会議録でございます。こちらも既に組合ホームページに掲載しております。

ご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

意見や質問があればお願いします。

[発言する者なし]

○福川裕一（委員長）

特にないようですので、議事を進めます。

次第3 施設整備基本計画検討委員会第10回会議の報告について

○福川裕一（委員長）

次第の3番、施設整備基本計画検討委員会第10回会議の報告についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○大野喜弘（事務局）

それでは、次第3につきましてご説明させていただきます。

お手元の資料外別添③をごらんください。3月13日に開催いたしました施設整備基本計画検討委員会の第10回会議の審議につきまして、簡単にご説明させていただきます。

主たる議題につきましては、答申案といたしましてまとめた第9回会議で審議をさせていただきました施設整備基本計画の最終調整でございます。こちら資料外別添③の裏面の2ページ目でございます8の答申素案、次期中間処理施設整備基本計画（案）についての（1）でございますように、パブリックコメントや周辺住民意見交換会、検討結果説明会でいただきました意見を踏まえまして修正と字句等の整理も含めましてご審議いただき、微調整も含めまして最終調整につきましては、委員長、副委員長、事務局に行うということでご了承いただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

意見や質問があればお願いします。

[発言する者なし]

○福川裕一（委員長）

特にないようですので、議事を進めます。

次第4 地域振興策に関する意見書について

○福川裕一（委員長）

次第の4番、地域振興策に関する意見書についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○川砂智行（事務局）

ご説明いたします。本日の第10回会議の開催に当たりまして、意見書の提出はございませんでした。ご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

意見や質問があればお願いします。

[発言する者なし]

○福川裕一（委員長）

特にないようですので、議事を進めます。

次第5 答申書（案）について

○福川裕一（委員長）

次第の5番、答申書（案）についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○川砂智行（事務局）

ご説明いたします。

ファイルとじてしております答申書（案）をお手元までお願いいたします。この答申書（案）につきましては、修正及び追記した箇所の説明資料も含めまして皆様に事前提出していることから、ポイントを絞ってご説明いたします。

なお、お手元の答申書（案）ですが、修正及び追記した箇所は赤字としております。

まず、1枚目のかがみ文をめぐっていただきまして、委員長挨拶文である「はじめに」をごらんください。こちらは本日初めて皆様にごらんになっていただくものでございますが、これまでの経緯や審議を踏まえまして一旦このような内容でまとめましたが、明々後日の答申書授受式に向けまして、最終調整につきましては委員長一任でお願いできればと考えております。

続きまして、本編のインデックスナンバー1でございます。なお、本編のインデックスは大き目のもの、その後にとじております資料編のインデックスは小さ目のものとなっております。1-(1)-1ページをごらんください。答申書の作成目的でございますが、上段の四角で囲った2行目でございます。正確性を期すため、協議において決定の後に括弧書きで合意を追記いたしました。こちらはその後、答申書の各所で追記しております。

続きまして、同じく四角で囲った最後の部分でございますが、答申書の位置づけをより明確にすべく、地域振興策の基本的な考え方や個別策の案などをまとめた旨を追記いたしました。

続きまして、本編のインデックスナンバー3でございます。1-(3)-25ページをごらんください。一番下の食品残渣循環圏構想でございますが、この後ご説明するパブリックコメント募集においていただいたご意見を踏まえまして、概要欄にバイオマス資源の活用に関する旨を追記いたしました。

続きまして、本編のインデックスナンバー6でございます。1-(6)-13ページをごらんください。地域振興策の展開種別ごとの評価でございますが、インフラの課題といたしまして、現行の組合規約では組合が事業主体となることができないと考えられる旨を追記いたしました。

続きまして、次のページをごらんください。参考までに地域振興策などの効果に関する波及イメージを追加いたしました。左の整備地域のみには効果が波及する策、真ん中の印西地区全体にひとしく効果が波及する策、右の整備地域からの距離に応じて印西地区全体に効果が波及する策の3パターンを表しております。

続きまして、本編のインデックスナンバー7、1-(7)-2ページのその次の用紙をごらんください。委員長挨拶文である、「おわりに」でございます。先ほどご説明いたしました「はじめに」と同様に、最終調整につきましては委員長一任でお願いできればと考えております。

ここまでの本編のご説明で、引き続き資料編をご説明いたします。資料編のインデックスナンバー11でございます。2-(11)-1ページをごらんください。こちらは前回の第9回会議以降に行った行事であります先進地視察の報告でございます。次のページ以降に視察先である笠間ラインガルテン、水戸市植物公園、温室団地の小吹施設園芸組合、民間直売所のみずほの村市場の視察結果をまとめております。

続きまして、資料編のインデックスナンバー17でございます。道の駅の事業運営に係る情報でございますが、2-(17)-5ページをごらんください。このページ以降に国土交通

省が公表している最新の重点道の駅に関する資料を追加添付いたしました。

続きまして、資料編のインデックスナンバー20でございます。次期中間処理施設の機能との連携でございますが、2-(20)-2ページをごらんください。4番、その他でございますが、残土の有効利用に関する埋蔵文化財調査につきまして、最後のまた書き以降を印西市担当課さんとの打ち合わせ結果に基づく記述といたしました。

続きまして、資料編のインデックスナンバー22でございます。収益事業の検討でございますが、こちらはコンサルタントからご説明をいたします。

○中石一弘（コンサルタント）

2-(22)-1ページをごらんください。この収益事業の検討につきましては、次年度以降に具体的な地域振興策を検討するに当たりまして、特に清掃工場からの排熱を利用しました収益事業についての検討の方法をケーススタディー的にサンプルとしてお示ししております。具体的な項目といたしましては、基本的には排熱として使える余熱利用、こちらの量を確定することによりまして収益事業のほうで使える熱量、これを検討すると。その上で熱利用の範囲の中で、この収益事業というものを優先順位をつけて決めていくと。今回は一つのサンプルといたしまして、植物工場の事例としてお示しをしております。このページの後半のほうについて、事業概要というところで、一つの事例として植物工場の一つの施設の概要、検討状況ですね、それともろもろの施設整備、運転維持管理等の条件についてサンプルとしてお示ししております。こちらを基本的な部分というふうなことで考えまして、次ページ以降に検討すべき内容ということで法規制の対応であるとか、あるいは2-(22)-3ページにありますように事業の種類、あと事業期間としてどのように設定するか。あと、事業スキームをどうするか。具体的な事業範囲、さらには実際の事業を運営する側と、その設置主体であります公共としての役割分担とリスク分担、こういったところの検討のサンプルとして情報をこちらに記載してございます。

さらに、2-(22)-8ページをごらんください。一つのイメージといたしまして、こちらに概略運営計画ということでお示しをしております、図の5-1にございますとおりで、基本的な形としては、事業スキームという中で、この排熱事業の検討のスキームの一つとしてあります民設民営の事例として、こちらに植物工場を運営した場合の体制図として記載をしております。そして、これらの内容を検討した上で、2-(22)-9ページのような具体的な事業化スケジュールというものを定めていくと。こういった一連の一つの具体的な収益事業を検討する中での検討事例としてお示ししているということでございます。説明は以上でございます。

○川砂智行（事務局）

引き続き、ご説明させていただきます。

資料編のインデックスナンバー23でございます。こちらは前回の第9回会議以降に行った行事であります第2回周辺住民意見交換会の結果報告でございます。この意見交換会は、施設整備基本計画検討委員会と合同開催いたしました。まず、松崎区さんでございますが、2-(23)-3ページをごらんください。2月6日の14時から開催いたしました。ご出席された松崎区さんの住民の方々は6名でございます。続きまして、吉田区さんでございますが、次のページをごらんください。同じく2月6日の19時から開催いたしました。ご出席された吉田区さんの住民の方々は16名でございます。

なお、この松崎区さんと吉田区さんとの意見交換会で寄せられたご意見などは、検討委員会と事務局だけで用いるという前提で意見交換会を開催したことから、広く公開される答申書の添付資料といたしましては、ごらんのとおり開催内容のみの記述としております。ただ、委員の皆様には既に全文録をご提出しているところでございます。

意見交換会のご説明は以上でございますが、それぞれの意見交換会にご出席いただきました福川委員長から、ここで簡単に所見をいただければと存じます。

○福川裕一（委員長）

松崎区はご出席の方の数が多くありませんでしたが、比較的厳しいご意見が出ました。この会議への委員選出も結果的にはなかったわけですが、絶対反対という感じではありませんでしたので、今後も色々お話し掛けをしていただければと思います。

吉田区は16名の方の出席があり、常に前向きなご意見をいただきました。直前に大谷委員が病気になったこともあり、その話も大分出ましたが、吉田区は全面的に清掃工場を受け入れていくのだという意欲を感じた意見交換会でありました。

以上です。

○川砂智行（事務局）

ありがとうございました。

引き続き、ご説明させていただきます。資料編のインデックスナンバー24でございます。2-(24)-1ページをごらんください。こちらは前回の第9回会議以降に行った行事でありますパブリックコメント募集の結果報告でございます。このパブリックコメント募集は、施設整備基本計画検討委員会と合同実施いたしました。2月1日から2月15日の間に募集いたしました。対象事案である地域振興策（案）に関する意見提出者数は4名、意見件数は8件でございます。このページ以降に記載している意見内容と回答内容につきましては、委員の皆様へ事前提出しておりますので、ご説明は割愛させていただきます。

なお、地域振興策（案）に関するご意見のうち、住所、氏名が記載されていない無効扱いとなるものが1通ございました。当該ご意見につきましては、この後の次第6、その他におきまして参考までにご紹介いたします。

続きまして、資料編のインデックスナンバー25でございます。こちらも前回の第9回会議以降に行った行事であります検討結果説明会の結果報告でございます。この説明会は、施設整備基本計画検討委員会と合同開催いたしました。2-(25)-1ページをごらんください。開催は3月6日の13時からでございます。ご出席された関係市町住民の方々は17名でございます。内訳といたしましては、印西市在住の方が12名、白井市在住の方が5名で、関係町内会である吉田区と松崎区に在住されている方の出席はございませんでした。この結果報告資料は、委員の皆様へ事前提出しておりますので、質疑応答内容のご説明は割愛させていただきます。

検討結果説明会のご説明は以上でございますが、ご出席いただきました福川委員長と加藤副委員長から、ここで簡単に所見をいただければと存じます。

それでは、最初に福川委員長からお願いいたします。

○福川裕一（委員長）

結果報告資料に回答内容が記載されているので簡単に申し上げます。印象に残っているのは、吉田区で色々な事業を展開した際のリスクに対するご心配の意見があったことです。しかし、そのリスクのご心配を発言された方も、全体としてはポジティブな良い方向という応援のお話がありました。全体としては良い方向にまとまっているというふうにご出席の方々もおっしゃっていただいたような印象でした。以上です。

○川砂智行（事務局）

ありがとうございました。

引き続きまして、加藤副委員長、よろしくお願ひいたします。

○加藤文男（副委員長）

住民の皆さんの参加者数が17名ということで、やや少ないかなというような印象を持ちました。ご意見は幾つかいただきましたが、吉田区さんと個々の事業に対して、非常に温かい目での発言が多かったです。住民説明会というと普通色々なとんでもない意見が出る場合が多いのですが、非常に応援してくれるような意見が多かったという印象を

持ちました。

○川砂智行（事務局）

ありがとうございました。

なお、検討結果説明会の全文録につきましても、現在ご出席いただいた両委員会の委員長、副委員長の皆様に最終確認をいただいているところをごさいますて、ご確認が終わり次第、委員の皆様へご提出し、あわせて組合ホームページに掲載いたします。

引き続き、ご説明をさせていただきます。

資料編のインデックスナンバー26でございます。概要版会議録でございますが、現状では第9回会議までしかとじておりません。本日の第10回会議分につきましては、作成が終わり次第、委員の皆様へご提出及び組合ホームページに掲載いたします。

最後に、資料編のインデックスナンバー27でございます。委員意見の概要でございますが、現状では第8回会議までしかとじておりません。前回の第9回及び本日の第10回会議分につきましては、作成が終わり次第、委員の皆様へご提出及び組合ホームページに掲載いたします。

駆け足ではございましたが、答申書（案）のご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

事務局の説明が終わりました。意見や質問があればお願いします。

○渡邊忠明（委員）

委員長挨拶文の「はじめに」は委員長一任ということですが、このプロジェクトで一つ大きな役割を果たしている里地里山を考えると、縄文の焼き畑から延々と続いてきたものであるし、これまでサステナビリティという言葉は何回も出てきました。「持続可能性」という言葉は、もう聞き飽きて嫌だなと思っていたのですが、あるとき、加藤副委員長から「持続できる」というキーワードが出てきた際、それが大変耳に残っています。

下から7行目、「暮らしやすく快適なまち」のところに、「暮らしやすく持続できる快適なまち」という形で一言入れていただくと、この委員会で議論してきたことと、象徴である里地里山も浮かび上がって良いのではないかなと思ひ、僭越ながら申し上げさせていただきます。

○福川裕一（委員長）

ありがとうございました。よろしいですか。

○川砂智行（事務局）

はい。

○福川裕一（委員長）

他はいかがですか。

○渡邊忠明（委員）

1-(3)-16ページの環境図書室ですが、概要欄に「廃棄物（特に3R）」と記載しています。環境省はPRが下手な役所で、今は循環型社会ということで廃棄物を含めているのですが、循環型社会といっても皆さん分かりにくいと思います。やはり循環型社会というのは3Rを含んでいる概念で、もちろん廃棄物をターゲットにしています。よって、馬から落ちて落馬したという類いの表現になりますが、「循環型社会・廃棄物」として3Rを削除し、循環型社会というキーワードを入れておいたほうが、この委員会としてふさわしい報告書になると思います。

○福川裕一（委員長）

3Rは残しておいても良いと思いますが。

○渡邊忠明（委員）

それでも結構です。「循環型社会・廃棄物（特に3R）」ということで、やはり循環型

社会を加えていただければと思います。

○川砂智行（事務局）

確認させていただきたいと思います。現状、「廃棄物（特に3R）」と記載しているところを「循環型社会・廃棄物（特に3R）」に変えるということによろしいでしょうか。

○渡邊忠明（委員）

はい。

○福川裕一（委員長）

答申書（案）は、今までの調査審議の集大成なので、根本的に直す部分はないと思いますが、他はいかがですか。

〔発言する者なし〕

○福川裕一（委員長）

特にないようですので、議事を進めます。

次第6 その他

○福川裕一（委員長）

次第の6番、その他を議題とします。

まず、事務局から何かありますか。

○川砂智行（事務局）

事務局から2点ございます。まず、1点目につきましては、先ほどご説明いたしました住所、氏名の記入がないことから無効扱いとなったパブリックコメント1通でございます。お手元の無効のパブリックコメントと題しましたA4サイズ1枚の参考資料をごらんください。こちらは無効扱いとなることから、委員の皆様へのご披露だけにとどめさせていただきます。

次に、2点目でございますが、今後の予定でございます。明々後日の3月30日水曜日の14時30分から、この会議室にて地域振興策検討委員会の福川委員長と施設整備基本計画検討委員会の大迫委員長から、組合管理者、副管理者へ、それぞれの答申書をご提出していただく答申書授受式を執り行います。この授受式をもちまして両検討委員会は解散となりますので、後日解職状を委員の皆様にご送付させていただきます。

ご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

それでは、本日で最後の会議となりますので、委員の皆様お一人お一人から地域振興策への想いや今後の事業実現に向けたお言葉などいただければと思います。

最初に、本日欠席の大谷委員から挨拶文を預かっておりますので、代読させていただきます。

「委員各位の皆様、事務局関係者各位の皆様、一年間検討委員会にご尽力いただき、本当にご苦労さまでした。私事ですが、病気治療のため途中欠席となりましたことをご容赦ください。思えば委員各位、事務局各位の皆様には、吉田区代表の委員の話に熱心に耳を傾けていただき、厚く御礼申し上げます。この間、吉田区の現状の問題点、これからの課題、吉田区の強み、弱みなど、ご理解を深めていただいた上で、3市町を含めた将来のあるべき姿を語り合い、格調高い答申（案）が準備できたものとお喜び申し上げます。漏れ伝え聞いたところ、印西地区次期中間処理施設の計画が順調に進んでおり、しかも、施設、地域振興策とも、ほかに例を見ない先進的な取り組みであることの風聞

が他方面から伝わり、ほかの自治体にうらやましがられているとのことでございます。いずれ全国からごみ処理問題争議がなくなり、円満な環境行政が実現することを願ってやみません。

改めて皆様のご尽力に御礼申し上げますとともに、皆様方のますますのご活躍を祈念申し上げます。吉田区、大谷芳末。」

代読いたしました。

それでは、黒須委員から順番にお願いします。

○黒須良次（委員）

私は、この委員会に印西市の一市民として参加させていただきました。応募した動機につきましては、その前の用地検討委員会の中で、現在地を含めると5地区候補の内、吉田地区だけが地権者数が28名と多い状況でした。こんなにたくさん地権者さんがおられるところで合意がまとまるのかという思いでいました。ところが、応募があった後に、吉田地区の地元町内会である吉田区さんから、地域振興について真摯に地域の声を聞いていただけるのであれば建設に同意するという同意書が用地検討委員会に出されました。その同意書に添付されていた資料は大谷委員が作成されたと思いますが、非常にすばらしい内容で、地権者さんと地元が周辺と一体となって、要するに世間一般の常識ではうちに来てもらっては困るという施設であるにも関わらず、クリーンセンターをエネルギーセンターとして前向きに捉えて、農村地域の活性化に最大限活かしていこうというお考えが示されており、非常に驚きました。なお、他の候補地ではそうした同意書の提出はありませんでした。

委員長が代読された大谷委員の挨拶文の中にもありましたように、これはもう本当に全国・世間の常識を覆すという非常に良識あるご判断で、これまでのクリーンセンターの安定稼働ですとか安全の実績ですとか先進技術を活かしたよりクリーンなものにしていける。なおかつ、エネルギーの有効利用についても色々な対応を考えられて、住民の方々もそれに同意をし、すばらしい地域の自治の姿そのもの、地域を何とかしていこうというそのものが大変すばらしいと思ひまして、この委員会にもぜひ参加させていただきたいという思いで参加させていただきました。

今振り返ってみますと、自分自身の地域振興策のアイデアは余りありませんでしたが、逆に色々と勉強させていただきましたし、非常に良い体験を一市民としてさせていただいたことに非常に感謝申し上げます。

それと同時に、やはりこれからが大切だということです。まさに色々ご意見を伺う中で大切だなというふうに思っておりますし、ぜひこれからも一市民として、ここで色々知り得た知見等を市民の皆さんにお伝えする機会があれば、そうさせていただきたいと思ひますし、何よりもこの吉田区でこの事業が本当に成功することを祈っております。

また、私なりに一つ感想めいたことなのですが、やはりここで議論された中で吉田区の問題ではなく、要するに印西市・白井市・栄町、それぞれの農村地域の問題、農業の問題を中心として、あるいは里地里山の保全の問題など、周辺の基礎にあたる問題がかなりクローズアップされてきて、それを吉田区の中で考えながら、結果的に大谷委員からは「非常に難し過ぎて手に負えない」というような話があったと思うのですが、しっかりある程度何か対策を打たないことには、ここで答申しているアイデアも、もしかしらできない可能性があるのかなと少し感じています。

その関連で、私なりにぜひ今後もこの事業の取り組みを推進するために支障とならないような対策を講じなければいけないというふうに思っています点が、2点ございます。それは前々から委員会の中でお話させていただいた内容ですが、まず答申の1番にもありますように、この地域の魅力や優位性を活かしていくという方針が出ていますけれども、要するに吉田区は印西市の中でも最も手つかずといひますか、人工物が非常に

少ない田園自然が残っているわけです。これだけまとまって残っているところは市内で多分この地域だけに近いのではないかと思います。ただ、前々から、皆さんもご心配だと思えるのですが、今の相続制度ですとか農業経営の実態からいくと、結局、これを維持しているのが奇跡的だというような話はもう吉田区の皆さんからもよく聞いていますし、相続が起こった際、今の相続制度は権利が全て均等で相続されるので、要するに権利者さんが拡散してしまいます。そのうちの例えば1人が海外にお住まいだと、地権者さんが世界に拡散してしまいます。これは1人や2人ではないわけです。地権者さんの相続が起こると、現28人の地権者さんが一気に倍増で60人だ、100人だとなる可能性というのは、ここ2、3年の経緯からすると可能性というのにはあり得ることです。そういうことを踏まえると、やはり田園自然のベースとなる個々の土地については、結局先行き処分される可能性が非常に高いです。行き先はどこかという、結局産廃の捨て場ですとか、あるいは資材置き場になってしまう。要するにバックヤード的な土地利用になっていきます。これはもう目に見えていると思うのです。環境の良い地域なのですが、地価が安いので結局業者さんが入りやすいという危険性を非常にはらんでいるというふうに心配しています。これは、多分皆さん、特に渡邊委員も相当心配されていると思うのですが、そうであればやはりその辺の対策というのは打てないことはないと思うので、例えば地権者の組合などに管理権を集約して、優秀な業者さん、農業者さんに貸し出せるとか、要するに一人一人の地権者さん相対で業者さんに貸せない状況だと思うのです、権利も分散しますし。そうすると、合理的に地域や谷戸の権利を例えば地権者組合さん、あるいは農業組合法人さんだっただけで良いと思うのですけれども、そういったところに集約して、そこから色々なプランに応じて貸し出すという、あるいは保全する、あるいは農業の継続をすとか、あるいはレクリエーション的に使うとか、プランどおりにうまく管理運営できるような、そういう仕組み作りについて、多分、福川先生などのご専門だと思いますが、そうした工夫をぜひしていただきたいというのが1点目です。

2点目は全く同じ類いの問題で、本体の施設用地である約2.6ヘクタールは、今28名の地権者さんがおり、皆さん事業同意されているということで、基本的には順調に事業者さんが用地を取得されると思うのですけれども、実はやはり同じようなリスクというものもたくさんあって、個々の地権者さんではどうにもならないようなことで、健康上の問題ですとか相続起こりますと結局権利が拡散してしまいますし、そこで例えば相続協議が調わないと、いつまでたっても買収できない。あげくの果ては、第三者が買いに来るといった危険性も非常にあると思うのです。これは非常に大きな問題で、地権者さんがこれだけ結束して地域のための環境を、あるいは事業を子々孫々に継承していきましょいうという、それ位のまとまりのある吉田区に第三者が来るかもしれません。要するにそれだけ魅力あるものになればなるほど、ちょっとしたすき間にどんどん入り込まれていくという危険があります。やはり、その辺のすき間はつくってはいけないと思います。そこも地権者組合さんみたいなものを設立し、自分達で自分達を守り合うというような、お互いにサポートして、うまく組合さんに土地が渡るようにすとか、そういう措置というのをやはりお考えになったほうが良いのかなと思っています。地元との協議が調って用地買収がスタートするというのであれば、その時点に合わせて、あらかじめそうした予防法務的な対応というものをしっかりされれば、皆さん安心して円滑に事業が進むと思います。色々な効果があると思いますが、その辺はしっかり専門家さんのアイデアを活用するなど、地権者さんをサポートしてあげるということがやはり必要ではないかと思っています。

○渡邊忠明（委員）

私は白井市の一市民として参加させていただいたわけですが、用地検討委員会も委員として参画させていただきました。私も含め用地検討委員会委員の皆さんは共通の認識

だったと思いますが、廃棄物中間処理施設は、今や廃棄物を資源としてエネルギーを生み出す都市施設という共通認識の中で議論を進めてきました。建設候補地は印西市の吉田地区に決まりましたが、冒頭申し上げたようなエネルギー源たる立派な都市施設といえ、やはり静かな吉田区に収集運搬車が入り込むということで、ご迷惑をお掛けする白井市民として、私の過去の経験を踏まえて何かお役に立てればという気持ちで参画させていただきました。もう一つの委員会の大迫委員長には、なぜあなたが地域振興の検討をというようなことを言われましたが、それだけ環境行政というものが世に認められてきたのだろうと思うのです。

というのは、私、社会人2年目のときに、いきなりサロベツ原野を含めて利尻、礼文を国立公園にするという仕事に関わりましたけれども、綺麗なサロベツ湿原を酪農の草地開発する、今やエクセレントカンパニーの化学会社は、泥炭を材料に土壤改良剤をつくる、そして、自然を保護する国立公園。三つどもえの中で住民の合意を形成するのに非常に苦労したのですけれども、いずれにしても湿原を残しておけば、綺麗な花の咲く景色の良いところなので、ほかの産業が寂れても観光だけは生きていくとご説明し、今、サロベツの豊富町や幌延町は、その言葉どおりになっています。ずっと飛ばして本四公団のときも道路を造る際、やはり色々地域開発をセットでご説明に行かないと袋だたきに遭うという、そういう時代を過ごしてきました。

一番、陰ながら誇らしく思っているのは、同時に世界遺産となった白神と屋久島ですが、屋久島は、私、色々なリゾート開発を排除、ロープウェイ計画を排除ということで、島の皆さんにご迷惑をお掛けし、ご理解いただいたご恩返しに、身の丈に合った、自然を核にした地域振興策ということで「屋久島環境文化村構想」というものを打ち立て、私の後任者が立派なものにしてくれました。白神山地は残念ながらソフトが整わなかったので余りぱっとしませんけれども、屋久島は相変わらず一定の評価を得ながら、地元にもそれなりのお金が落ちています。地域振興策を考えざるを得なかったという立場だったかもしれませんが、このような色々な地域振興を環境行政の職員でありながら、ない頭を絞って考えてきましたので、そういった意味で白井市民として吉田区さんにご迷惑お掛けするお詫びの気持ちで参加させていただきました。

昨年8月、増田寛也さんが「地方消滅」という本を出版しましたが、その後、環境と経済の色々なものを執筆している人達が次々と関連する本を出版しました。中には福川委員長が手掛けられた四国香川のまちづくりの事例を紹介する本もありました。全部初版を購入し勉強させていただきましたが、大谷さんには、老骨にむち打って頑張っているねと言われましたけれども、大変良い頭の刺激になりましたことを合わせてお礼申し上げます。

なお、私の唯一の現場は、若いときの尾瀬だけですが、尾瀬では環境学習をシステム化しました。その縁で今も東京のど真ん中で歴史と環境を合わせたボランティアガイドのリーダーを務めています。残念ながらもう私も余命幾ばくもないので、吉田区さんのところで里地里山の活用が始まる頃には私はいないのだろうと思うのですけれども、東京の仕事も早目に切り上げて、吉田の里地里山の自然学習のお手伝いをボランティアでできれば良いなという夢も抱いています。何かお役に立てるようなことあれば、お声掛けていただければありがたいと思います。

土地の話は、前にも話したとおり、私が一部上場のある会社で不動産の責任者を務めていたときに、米軍から返還された土地について、ある行政が規制を厳しくして、それが緩和されるまでの間に土地所有者があらぬ人によって大変苦労したことも申し上げましたし、現在、福島の間貯蔵所も土地所有者が分からなくて非常に苦労しています。また、房総の焼却場問題ですが、皆さんご存じのとおり、入会地の地権者が分からない事例など、黒須委員の意見も踏まえ適切な対応をぜひお願いしたいと思っている

ということを申し上げて、最後にさせていただきます。どうもありがとうございました。
○小野明（委員）

本当に1年間、色々とありがとうございました。私自身も大変勉強になりました。私は栄町から公募住民ということで、委員に応募するときに簡単な試験があるということで、小論文を書きましたが、こんなに中身が充実したというか、素晴らしいアイデアだけではなく、理念に基づいた良い答申書ができたということで、特に福川委員長さん、それから吉田区の代表ということで大谷委員と齋藤委員、それから特にまた事務局の皆さん、大変ご苦勞されたと思います。私も仕事の関係で委員会事務局を担当したことがあります。また、エックス都市研究所さんも色々な資料を用意されたり、あるいは調査されたり、お疲れさまでございました。

基本的には素晴らしい内容となったということで、今、両委員からも話が出ていたもので重なる部分は抜かしますが、基本的に第1点は、やはり迷惑施設と考えられているこのクリーンセンターが、実はそうではないのだと。この福川委員長の最初の「はじめに」という文章と「おわりに」という文章、大変良くできていて良い文章だと思います。僭越でございますけれども、大変すばらしい内容です。ここを読めば、答申書の趣旨なり、あるいは意義づけが大変良く分かると思います。まさに地域活性化の起爆剤という、このキーワード、これから総論がまとまって各論はという、今後こういう大きな流れになっていくと思うのですけれども、ぜひ、特に印西市の皆様方、吉田区さんのご貢献を含めて、地域活性化の起爆剤になるという視点をぜひご理解いただき、これは白井市も栄町も同じだと思うのですけれども、住民の方々のそういったコンセンサスをいかに得ていくかということが今後重要になっていくのかなと思っています。そういう意味ではせっかく素晴らしい答申書ができたのですが、これが単に絵に描いた餅で終わってはいけません。これが出発点だと思います。

今後、いよいよ行政と政治の世界に話移ってくると思いますので、ぜひ、福川委員長の「おわりに」という文章に書いてあるとおり、印西地区全住民の深い理解と協力による総力の取り組みというのがあります。それから、この波及効果が吉田地区だけではなく、印西地区全体に広がるということをまず一番核としてあるわけです。そういうところの理解を深める、あるいはご協力、この事業を推進、アイデアを実現化していくことについては、ぜひ印西市の当局と市長、それから市議会のご理解とその手腕に期待します。特に行政の立場からすれば、財政力に相当差があります。私は栄町の出身ですが、良い環境ではあるものの非常に財政で苦勞している部分があります。町長以下役場の皆様は大変ご苦勞されていると思います。そうした状況もあるもことから、できるだけ知恵をこの印西市の都市計画というビジョンの中にきちんと盛り込んで、具体的にぜひこのアイデアを入れ込んでいただいて、国あるいは千葉県から応分の財政的な部分の協力を得て、不足している部分を3市町で負担するという形の知恵出しも期待します。今後、事業が具体的に進むにつれて、お金、予算の問題も関わってくると思いますので、ぜひその辺のところにご尽力いただければと思います。

最後になりますけれども、大谷委員が本日ご欠席で残念ですが、お身体が快方に向かっておられるということなので、ぜひ健康を取り戻されまして、少しでも多くの地域振興策アイデアの実現化に向けて、またお力添えをいただければと思っています。今後、栄町の一住民として、この振興策が一つでも二つでも、これは吉田地区も含めて、吉田地区のみならず印西市全体、そして白井市と栄町も含めて、良い意味で披瀝をしていき、我々住民の税金も有効に使われて、ぜひ良い内容になることを強く念願、ご期待しています。色々とありがとうございました。また、お疲れさまでした。

○齋藤敏美（委員）

10回の会議を開催していただいたわけですが、まず福川委員長、また加藤副委員長、それから委員の皆様方、また環境整備組合の皆様方、またコンサルの皆様方におかれましては、文字通り本当に吉田区の振興、吉田区に何が必要なのか、本当に真剣な議論をしていただいたことに対しまして、まずは厚くお礼を申し上げます。

実は私は地権者ではないし、現役で働いていることから、地元のほうに一步踏み込んだ議論というところになかなか加われなかったこともありました。なぜ私が大谷委員から委員の打診を受けたのかなど、今でも少し疑問に思うところがありますが、吉田区の住民代表ということでこの委員会に参加させていただきました。

次期中間処理施設の話が持ち上がって我々のところに誘致しようという話に至った経緯ですけれども、吉田区は皆さんご存じのとおり過疎化がどんどん進み、若い人はどんどん外に出ていって、今いる地元の住民達はいかにこの吉田区を未来永劫維持していくかというところについて、日頃から本当に危惧しているところがあります。先ほど黒須委員さんからもお話がありましたが、こういった同意者が簡単に出てくるというのはちょっと信じられないみたいなことをいただきましたが、実は皆さんご存じのように吉田区というのは旧印旛村の地域において端のところ position しています。また、市町村合併後も端のほうに位置しており、吉田区の間人は、自分のことは自分でしないと何ともならないという気持ち、歴史的に脈々と受け継がれているところがあることから、今回、これをチャンスと捉えて起爆剤にして何とか地域の活性化につなげようではないかというところから、こういった形になっているのだと思います。

皆さんに真剣に議論いただいた答申内容を具現化していくため、これからの私の仕事は地域住民に対して、事業を展開していく意思の流れというか、事業の実現に向けて努力していきたいと考えています。地域振興策が本当に実現したときには、この検討委員会に加わった皆様方が本当に参加して良かったと思っていただけるような素晴らしいものにしたいと心より考えています。また、これからも皆様方には一住民としてご意見、アドバイス等を頂戴できればと思いますので、よろしくお願い申し上げます。まとまりませんが、私からの最後のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○加藤文男（副委員長）

お世話になりました。非常に勉強になりました。お礼申し上げます。実は私の家はここから120キロ離れており、委員のお話をいただいたときに正直おっくうだなと思ったのですが、公募による用地選定というキーワードの説明があり、勉強のためにも通わせていただきました。

非常に意識の高い住民の方、それから能力の高い行政の方、私もこういうところで少し働いてみたかったなということで非常に勉強になりました。ありがとうございました。答申書の事業のメニューというのは、まだ断片的なのですが、何とかこれを有機的に結びつけさせるような努力を今後も皆さん方に期待しています。うまく有機的な結合ができれば事業そのものが意思決定力を持っているようなものに育つのではないかというような期待をしています。ぜひ今後の皆さんのご努力を心からお祈りして、お別れの言葉といたします。ありがとうございました。

○福川裕一（委員長）

最後に私が意見を言うまでもなく、答申書の「はじめに」と「おわりに」が実に良くできており、言うことはほかにありません。

私は用地検討委員会の前、長らくこの問題が地域の中で争点になっているところから参加したのではなく、吉田区さんが手を挙げてポジティブな場面が変わったところから参加させていただきました。楽しいところだけ参加させていただきましたが、その前にご苦労された方もこの中にたくさんいらっしゃいますので、お礼を申し上げます。

この事業の実現に向けた検討はこれから始まりますが、楽しい仕事ではあるけれども、苦勞も大変多いのだらうと思います。まず1つは、今、加藤副委員長も仰いましたが、エレメントはたくさん出ましたけれども、これを一つの有機体にきちんとつくり上げていく必要があります。これはぜひやっていただきたいし、うまく進めていただきたいと思います。この点は、組合、行政の支援がないとできませんので、ぜひお願いしたいと思います。事務局の方は人事異動でそれぞれの自治体に戻るなど色々な動きがあると思いますので、ぜひその辺はネットワークを活かしてよろしくお願ひしたいと思います。

それから、黒須委員と渡邊委員から土地の問題に対する大分ご心配の話が出ました。土地の所有の関係には実は色々なレベルがあり、言うまでもなく個別所有と共有の2つがありますが、実はその中間が色々あります。その代表を総有、コモンと言いますが、その考え方は人口が減る社会の中で必要になるだらうと思います。これは都市も農村も関係なく今後求められると言われていています。コミュニティーによる地域の土地のマネジメントをいかに上手に進めるかが問われますが、昔の入会地のような総有では現代ではうまくいかないの、いかに上手に近代化するかが実は大きな課題となります。

これからこの計画をまとめていくに当たっては、どういうことをするかということも重要ですが、私が以前説明した3ポイントアプローチ、デザイン・スキーム・ビジネスですが、その内のスキームの部分も重要となります。つまり、どういう所有関係、どういう資金状態、どういうやり方で事業を進めるかという問題です。意見交換会に出席した印象からすると、多分、吉田区では上手に事業を進めていただけたと思いますし、そういう意味では、今、我が国が地方創生など色々な形で直面している問題のパイオニアになっていただけたのではないかと期待しています。上手に事業が進むことを祈ってご挨拶にしたいと思います。長い間ありがとうございました。

○川砂智行（事務局）

ありがとうございました。これで最後となりましたが、これまでを振り返りますと甚だ至らぬ事務局ではございましたが、委員の皆様におかれましては、平成27年5月の第1回会議から約1年間にわたりまして精力的な調査審議、また多大なご尽力を賜り、まことにありがとうございました。心から感謝申し上げます。

ここで本来は組合管理者より皆様へのご挨拶を申し上げるところですが、代わりにまして組合事務局長の杉山よりご挨拶を申し上げます。

○杉山甚一（事務局）

本日の第10回会議終了に当たりまして、委員会の事務局より御礼を申し上げます。本日で全ての調査協議が終了いたしまして、組合管理者から諮問に対する答申がまとまりまして、今週執り行われます答申書の授受式を迎えるのみとなりました。本日までご協議、誠にありがとうございました。

ここで若干振り返りますと、昨年の5月24日に委員の皆様方に委嘱書の交付をさせていただきました。その日を第1回の会議といたしまして、本日まで10回の会議を重ねていただいております。また、会議とは別に、現地調査や周辺住民の意見交換会等々、短い期間の中で多くの出席をお願いさせていただきました。委員の皆様方、お忙しい中、事務局からの依頼ということで、これまで快諾をしていただき会議に出席していただいております。

諮問の内容も地域振興策の検討ということで、本日の資料にもありますように本当に多岐にわたる内容を委員皆様方真摯に協議を続けていただきまして、本日を迎えることができたものと感じております。また、本日皆様方に最後に一言ずつですけれども、これまでを振り返っていただき、色々な想いやら考えをお伝えいただいております。今後は組合といたしまして、この答申を最大限尊重しながら、また本日いただきましたお話も心にとめながら、地元の皆様方、各構成市の市町の担当の方々、いわゆる関係者皆様

と協議を進めまして本事業を進めてまいりたいと思っております。

最後までお願いになってしまいますが、福川委員長におかれましては今週行われます授受式にお時間を割いていただき、管理者へ答申のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に最後になりますが、本日までご協力をいただいたことに感謝を申し上げますとともに、委員皆様方のご健康とご多幸をご祈念申し上げます、事務局からの御礼のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○川砂智行（事務局）

それでは、最後に委員長、閉会のご一声をお願いいたします。

次第7 閉会

○福川裕一（委員長）

これにて閉会します。

長い間ありがとうございました。

平成28年3月27日に開催した印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会（第10回会議）の会議内容が、この会議録と相違ないことを証明する。

平成 28 年 3 月 31 日

委 員 長 福川 裕之

会議録署名委員 斎藤 敏美

会議録署名委員 加藤 文男